

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 0 年 9 月 1 4 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

平成30年9月14日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について
- 日程第3 議案第57号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第58号 平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第59号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第60号 市道路線の認定について
- 日程第7 議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定について
- 日程第8 発議第3号 小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を求める請願書の提出について
- 日程第9 委員会の閉会中の継続調査申出について

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

会議に入る前に先立ち、台風21号と北海道胆振東部地震による災害でお亡くなりになられた方々とそのご遺族に対し、衷心より追悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興をお祈りいたします。

つきましては、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。議場内の皆様、ご起立をお願いいたします。黙禱。

(黙 禱)

○吉本議長 黙禱を終わります。

皆様、ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第56号から議案第61号までの議案6件につきまして、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、発議第3号の議員提出議案につきましては、質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○吉本議長 日程第1 諸般の報告を行います。

9月6日の本会議終了後、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の選出を行い、委員長に福山晴美委員、副委員長に福岡進二委員が選出されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について～

日程第7 議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定について

○吉本議長 日程第2 議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正の件から日程第7 議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定の件までの議案6件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案6件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、各委員長から報告を求めます。

総務建設常任委員長、田中宏幸議員、演壇でお願いいたします。

○田中議員 皆さん、おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月6日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正についての外議案3件です。

当委員会は、9月10日月曜日、午前9時30分から開催し、審査について、総務部門終了後、建設部門を実施しました。

また、市道路線の認定の議案がありましたので、現地調査を行うため、議長に対して委員派遣承認要求を行い、現地調査を行いました。

議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について、議案第57号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第2号）所管部分、議案第60号 市道路線の認定について、議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定について、以上4議案は、いずれも討論はなく、議案第56号、議案第57号の所管部分及び議案第61号は可決、議案第60号は認定しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正については、貸し出しする各部屋の広さはどれぐらいか。入館料は何を基準として算出したのか。また、空調の使用があった場合の料金は。自治会や文化団体への減免はあるのか。について。

議案第57号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第2号）所管部分では、消防費、危険ブロック塀等撤去改善事業補助金の内容について、ブロック塀の高さ60センチに基礎部分も含むのか。また、事業の対象期間はいつからいつまでか。農林業費、ため池耐震調査業務委託料について、どこのため池を調査するのか。また、どのような調査をするのか。土木費、県営事業負担金について、対象区間はどこになるのか。について。

議案第60号 市道路線の認定については、水栖39号線でのガードレールの対応について。市道に公共下水道を設置するときの位置に決まりはあるのか。について。

議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施

設、旧和歌山県議会議事堂)の指定管理者の指定については、選定委員4名の詳細について。指定管理者について、ねごろ歴史の丘管理協会との契約方法は。また、4団体で形成された経緯について。備品等の動産の取り扱いはどうするのか。について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで総務建設常任委員会の報告を終わります。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

次に、厚生文教常任委員長、三栖慎太郎議員、演壇でお願いいたします。

○三栖議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月6日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第57号 平成30年度岩出市一般会計補正予算(第2号)所管部分の外議案2件です。

当委員会は、9月11日火曜日、午前9時30分から開催し、厚生部門の付託議案について審査を行いました。

議案第57号 平成30年度岩出市一般会計補正予算(第2号)所管部分、議案第58号 平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第59号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第2号)、以上3議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第57号の所管部分、議案第58号及び議案第59号は可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第57号 平成30年度岩出市一般会計補正予算(第2号)所管部分については、小児成育医療支援事業業務委託料返還金について。100万円の返還理由は。電話相談及び受診の件数は。また、内容は把握できているのか。今後、相談内容を施策にどのように生かしていくのか。について。

議案第58号 平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、質疑はありませんでした。

議案第59号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第2号)について、質疑はありませんでした。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第56号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正についての件、議案第57号 平成30年度岩出市一般会計補正予算（第2号）の件、議案第58号 平成30年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件、議案第59号 平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）の件、議案第60号 市道路線の認定の件、以上、議案5件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案5件に対する討論を終結いたします。

議案第56号から議案第60号までの議案5件を一括して採決いたします。

この議案5件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第59号の議案4件は、原案のとおり可決、議案第60号は、原案のとおり認定されました。

次に、議案第61号 ねごろ歴史の丘（ねごろ歴史資料館、ねごろ歴史の丘物販・情報施設、旧和歌山県議会議事堂）の指定管理者の指定についての件について、討論、採決を行います。

議案第61号に対する討論の通告はありません。

これをもって、本議案に対する討論を終結いたします。

議案第61号を採決いたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第8 発議第3号 小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を求める  
請願書の提出について

○吉本議長 日程第8 発議第3号 小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を  
求める請願書の提出の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

発議第3号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、発議第3号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

発議第3号 小中学校の普通教室すべてに空調設備の設置を求める請願書の提出の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、発議第3号に対する討論を終結いたします。

発議第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました議員提出議案は、議長において、岩出市長に提出しておきます。

~~~~~○~~~~~

日程第9 委員会の閉会中の継続調査申出について

○吉本議長 日程第9 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員長、厚生文教常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月19日水曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月19日水曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時45分)